

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 9 月15日

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番 1 号 関医アネックス第 2 ビル 7 階

【電話番号】 072-861-5322（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年8月10日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

事業環境の変化及び限られた敷地の有効活用等を踏まえ、より需要の見込めるバッチ式蒸留装置への入れ替えを進めるにあたり、既存の連続式蒸留装置の除却及び廃棄処分費用等として、特別損失(固定資産除却損)を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年9月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、特別損失(固定資産除却損)67百万円を計上する見込みであります。